

2020年3月13日

DIC株式会社

〒103-8233 東京都中央区日本橋3-7-20
ディーアイシービル

新型コロナウイルス感染防止に対する社内対応について（第二報）

D I C株式会社（本社：東京都中央区、社長執行役員：猪野薫）は、今般の新型コロナウイルスの感染リスク低減、感染拡大・集団感染防止を目的に、工場・研究所勤務者を除き2月28日よりテレワーク等の勤務体制を敷いていますが、現在の社会情勢や政府方針などを踏まえ、**3月31日まで期間延長**することとしました。

なお、本日（3月13日）時点で当社が実施している社内対応については下記の通りです。

記

1. 勤務

・テレワーク勤務、時差出退勤の原則実施

【期間】2020年2月28日（金）～ **3月31日（火）**

※今後も政府方針等により、期間延長の可能性あり

【対象】工場・研究所勤務者を除く全従業員（パート、派遣社員を含む）

※ただし、公的交通機関を利用する工場・研究所勤務者で本対応が可能な者は対象

・小学校等・介護施設の臨時休業に伴う対応

- ① 小学校などの臨時休業に伴い、子の世話のために休まざるを得ない社員、および介護施設の緊急休館などで休まざるを得ない従業員に対し、「特別休暇（有給）」を新たに設定
- ② 小学校などの臨時休業に伴い、子の監護により遅刻、早退をしなければならない社員に対し、特例として不就業時間の勤務免除措置を実施

2. 出張

【海外】・中国本土へのお出張を全面禁止（1月27日～）

・世界の全地域へのお出張を原則禁止（2月4日～）

【国内】・公共交通機関の混雑時間帯にかかる国内出張の原則禁止

3. 会議・イベントなど

- ・100人以上が参加する社外の会合や展示会などへの参加自粛
- ・事業所の移動が必要となる社内会議の実施回避（Skype、電話会議、テレビ会議などの活用）
- ・朝夕時間帯での会議設定の原則禁止
- ・会社・部署主催で行うイベント・祭事の禁止

4. 健康・衛生管理

- ・毎日の出社前の検温実施、通勤時のマスク着用、出社時に手洗い実施、人ごみの回避などの感染症予防策の実施徹底を要請（2月7日～）

以上